

平成 28 年度 神奈川県立みどり養護学校「不祥事ゼロプログラム」

神奈川県立みどり養護学校は、不祥事の完全防止に向けて、改めて職員一人ひとりが自らの課題として受け止め、全校をあげて取組み、行動していくことを目標として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定めます。

1 実施責任者

神奈川県立みどり養護学校「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐します。また、不祥事防止に係る総括教諭は校長、副校長、教頭及び事務長を補佐し、教職員の中核となりプログラムの推進を図ります。

2 平成 28 年度「不祥事ゼロプログラム」の実施について

昨年度実施した「県立学校重点課題総点検」の結果や取組についての検討を踏まえ、今年度も原則として平成27年度の「不祥事ゼロプログラム」を継続して活用し、これを平成28年度不祥事ゼロプログラムとして実施します。

3 目標及び行動計画

① **法令遵守意識の向上**（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

【目標】 勤務時間内外を問わず、教育公務員としての立場を自覚し、非違行為を防止する。

【行動】 県民対応の基本である「一人ひとりが県の顔～より良い県民対応のために～」や「職員行動指針」を再確認する。

職員間のコミュニケーションを大切にし、風通しの良い職場環境を作る。

勤務時間内外を問わず、自らの行動を見直す。

☆ 8月29日（月）に外部講師による不祥事防止研修会を持ちます。

② **わいせつ・セクハラ行為の防止**

【目標】 児童生徒の人権を尊重し、年齢や性別に配慮した指導・支援を行う。

【行動】 職員一人ひとりが人権感覚を磨き、わいせつ・セクハラ行為防止の意識を高める。

職員間の同僚性を高め、お互いに注意し合える職場環境を作る。

○9月に学部・学年会等で討議を行います。

③ **体罰、不適切な指導の防止**

【目標】 児童生徒の障害特性を理解し、実態に合った適切な指導・支援を行い、紛らわしい行為を含め体罰や不適切な指導を根絶する。

【行動】 学部・学年等で、「体罰防止ガイドライン」の読み合わせをし、厳しい指導と体罰の違いについて理解する。

「さん付け呼称」を徹底することで、その後の指導・支援を変容させる。

職員間の同僚性を高め、お互いに注意し合える職場環境を作る。

☆ 8月25日（木）に、関連したテーマの人権研修会を持ちます。

○ 10月に学部・学年会等で討議を行います。

④ **成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止**

【目標】 個別教育計画や進路関係書類の作成、取扱いについて適切に行う。

【行動】 クラス全員で読み合わせを行い、不適切な内容や表現が記載されていないかをチェックする。

電子データ及び紙ベースの資料について、適正に管理をする。

作成文書の誤配付を防止するため、必ずダブルチェックを実施する。

○ 作成期間及び配付日前等に、学部・学年等の単位で、取扱いの再確認を行います。

⑤ **個人情報等の管理、情報セキュリティ対策**

【目標】 個人情報の管理に細心の注意を払い、情報の流失を防止する。

【行動】 貸し出し簿への記入と、管理職の承認を徹底する。

校外へ持ち出したUSBについては、翌日に返却することを徹底する。

作成した文書については、対策重要度別に適切に保存する。

作成文書の誤配付を防止するため、必ずダブルチェックを実施する。

☆ 7月15日（金）に情報管理についての不祥事防止会議を行います。

⑥ **交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守**

【目標】 交通法規を遵守し、勤務時間内外の交通事故を防止する。

【行動】 安全運転を心がけ、交通事故を防止する。

飲酒、酒気帯び運転を絶対しない、させない職場環境を整える。

万が一事故を起こしてしまった場合は、速やかに管理職に報告する。

○ 11月に学部・学年会等で討議を行います。

⑦ **業務執行体制の確保等**

【目標】 情報共有、相互チェック体制、業務協力体制を構築する。

【行動】 業務遂行上必要な情報共有を確実に行う。

相互チェック体制を強化し、事故を未然に防止する。

特に連絡帳、保健関係文書については、慎重にダブルチェックを行い誤配付を防止する。

○ 12月に学部・学年会で討議を行います。

⑧ **会計事務等の適正執行**

【目標】 適正な会計処理を行い、事故を未然に防止する。

【行動】 総務チームが中心となって、適正な学校徴収金の徴収、管理、執行を行う。

私費会計についての研修会を実施し、理解を深める。

計画的な執行を行うよう、適時・適切にアナウンスを行う。

☆ 学期に一度、会計担当者会議を持ち、私費会計手順を確認します。

※ **すべての項目共通**

- ・職員打合せや不祥事防止会議において、周知や啓発を行います。
- ・不祥事防止啓発資料を活用し、定期的にセルフチェックを行います。
- ・ヒヤリハット事例を報告しあい、防止策や改善策を共有します。

4 検証等について

- ・PDCAサイクルにより、目標や行動計画を修正し、継続的な行動改善を行う。
- ・1、2月の職員会議（不祥事防止全体会）の場で学部・学年等の取組について発表を行う。
- ・平成29年2月に、実施状況を最終検証し、自己評価を行い、実施結果をまとめる。
- ・作成した実施結果については、ホームページに掲載する。